

防煙垂壁の標準施工

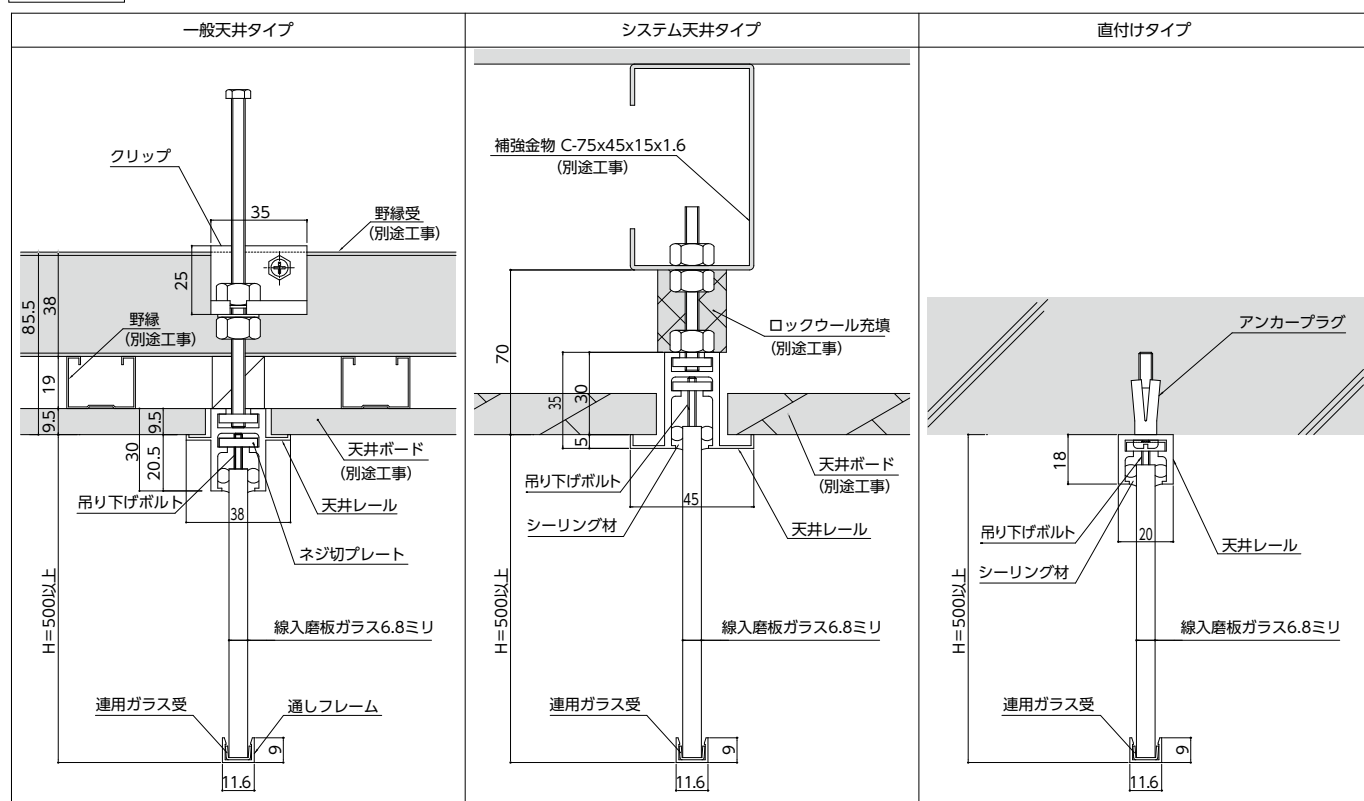
建築基準法施行令(第126条の2、3)では、建築物の火災時に発生する煙や有毒ガスの流動を妨げ、避難や消火活動が円滑に行えるよう排煙設備を設けることが義務づけられています。防煙垂壁は、その排煙設備の重要な一部であり、当然不燃材で構成しなければなりません。しかも、これは天井部に取り付けるために、視野を妨げない板ガラスが多く使用されており、弊社では線入板ガラス「パラライン」を標準品として推薦しています。



■ 特長

- ①関連部品は天井下地材を利用して組込むため、溶接・釘付けなどの必要がなく、吊り部の位置の変更も自由にできる構造です。また、曲げが必要な部位にも対応が可能です。
- ②天井仕上げ後、板ガラスの吊り込みができますので、補修時にも天井を取り外すことなく取り替えることができます。
- ③板ガラスは下部受け金具とシーリング材で支持していますので、万一破損しても脱落しにくく安全性にもすぐれています。
- ④端部(壁面、柱面)に免震用成型ゴム付壁面方立を使用し、上下ネジ締結式にしているため、地震時の揺れに対して安定が良く安全性にすぐれています。

断面詳細図

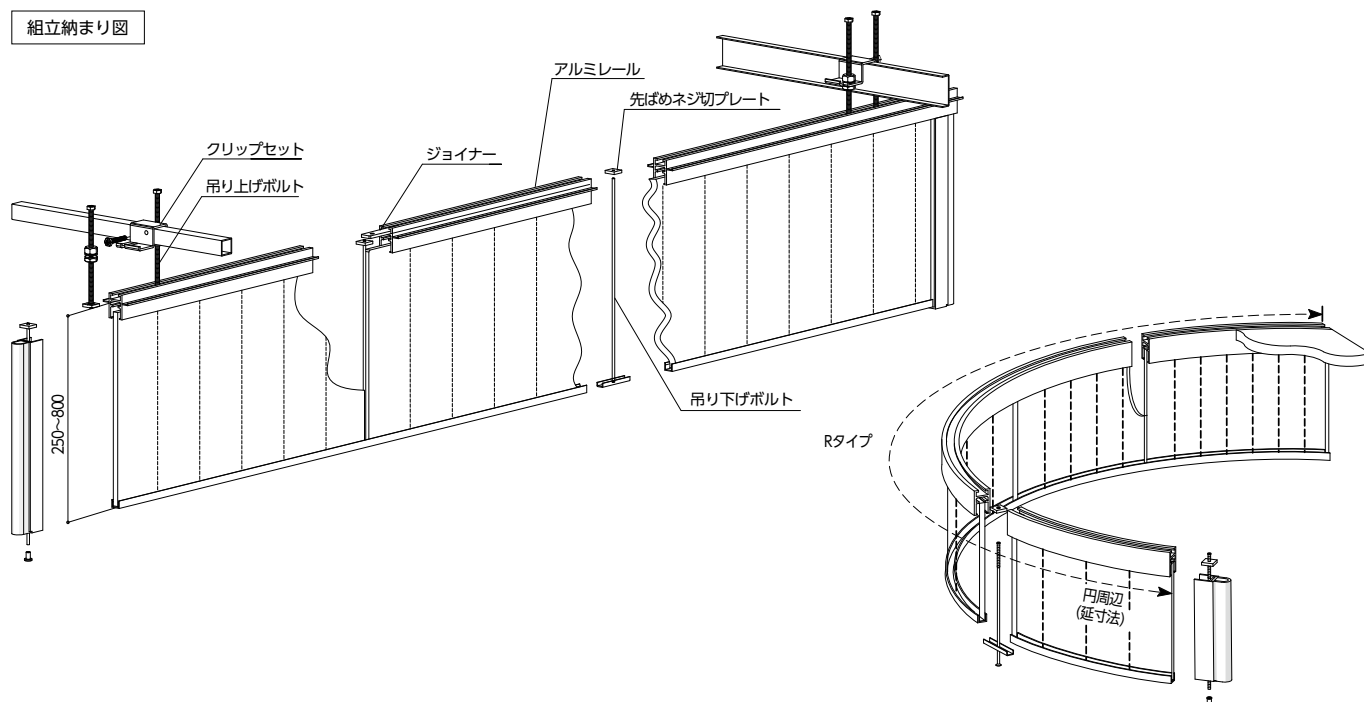


はガラス工事から除きます。

■ 施工手順

- ①補強材(中空角材)などの取り付け位置を確認し、クリップセットの取り付け位置を決め、スパンに合わせて板ガラスの割付けを行ってください。(吊り上げボルトピッチは900~1,200mm、板ガラスの幅は1,200~2,400mmが適当)
- ②ネジ切プレートを必要な数量だけアルミレールへ先に組込んでください。
- ③アルミレールを吊り上げボルトでレベル調整しながら天井地下材へセットしてください。
- ④免震用壁面方立を所定寸法に切断し、所定の位置にセットしてください。
- ⑤通しフレームやカクシナットなどを用いてガラスを取り付けてください。
- ⑥ガラス突合せ部の目地(8mm程度)はシリコン系シーリング材、またはポリサルファイド系シーリング材を使用して、吊り下げボルトを埋め込むようにシールしてください。

組立納まり図



壁面納まり図

